

令和8年度習志野市民野球大会実施要項

主 催	習志野市野球連盟
後 援	習志野市教育委員会
趣 旨	野球の健全な発展と会員相互の親密を図る。
会 期	春季 令和8年4月5日から令和8年7月26日までの日曜日、祝日 秋季 令和8年8月23日から令和8年11月1日までの日曜日、祝日
会 場	第一カッター球場、中央公園野球場
対 象	野球連盟会員及び市民参加チーム

試合方法等

1. この大会は、2026年度公認野球規則、競技者必携に定める規則及び令和8年度習志野市民野球大会実施要項を適用して行う。
2. 1部・2部とも全試合7回戦として、トーナメント方式により、優勝チームを決定する。
優勝チームは、11月8日(日)より開催される習志野市民総合体育大会に出場しなければならない。
指名打者ルールを使用することができる。
試合時間は、1時間30分としこれを超えた場合新しいイニングに入らない。
後攻チームの攻撃中に1時間30分を経過した場合、
①後攻チームがリードしている場合は、打撃中の打者完了時点にて試合を打ち切る。
②先攻チームがリードしている場合は、後攻チームの3アウト完了まで。
なお、試合イニングの最終決定は、両チームの責任者に審判員が伝える。
3. ベンチは、組合せ番号の若い方を一塁側とし、攻守は「トス」で決める。
4. チームが球場に到着したときは、直ちに大会本部に申し出てオーダー表を受け取ること。
5. その日の第一試合に出場するチームは、試合開始予定時刻の30分前までに、大会本部が用意するオーダー表を提出すること。第二試合目以降に出場するチームは、前試合の4回終了後、直ちに大会本部が用意するオーダー表を提出すること。
6. ベンチに入れる人員は登録者だけである。なお、試合開始時に9名の参加でも試合を行う。
7. シートノックは5分間とする。ただし、大会運営上、シートノックを行わずに試合を開始することもある。
8. 得点差によるコールドゲームを適用する。(5回を終了して7点差が生じた場合。)
9. 7回を終了若しくは試合時間により勝敗が決しない場合は、打順継続による特別延長戦とする。ただし、準決勝・決勝戦を除き特別延長戦は2回までとし、勝敗が決しない場合は抽選とする。
10. 大会運営上、内野手間の転送球を省略するときがある。
11. 大会使用球は、全日本軟式野球連盟公認「ケンコーボールM号」とする。

12. 参加申込書は、習志野市スポーツ協会ホームページ（登録団体 野球）よりダウンロードし作成してください。

習志野市スポーツ協会ホームページ <http://sposhin.org/association/>

13. 登録選手名簿の変更は、初戦時まで提出してください。
14. 捕手は、ヘルメット・マスク・プロテクター・レガース・ファールカップを着用のこと。
15. コーチーズボックス内では、ヘルメットを着用のこと。
16. 次の試合のバッテリーは、オーダー交換終了後、競技場内ブルペンの使用を認める。
- ・先発バッテリーのみ、捕手は防具を着用
 - ・試合中チームの使用を優先
17. 中央公園野球場においては、高反発バットの使用を禁止する。
18. 天候不良等のために日程及び球場の変更もある。
19. 両チームは、試合終了後球場整備を行い、最終試合チームは、更衣室、ベンチ等も清掃すること。
20. 各自チームでスポーツ障害保険に加入のこと。
21. 第一カッター球場の選手の駐車場は、サッカー場側である。
22. 車内及び第一カッター球場ロッカー内には、貴重品等を置かないこと。
23. 第一カッター球場を使用するチームは、「第一カッター球場を使用するチームの皆さんへ」をチーム全員に徹底すること。特に、全施設禁煙となっておりので徹底してください。
24. ゴミは各自持ち帰ること。
25. 習志野市民野球大会実施要項については、チーム全員に徹底すること。
26. 新型コロナウイルス感染予防対策について
新型コロナウイルス感染予防対策に配慮しながら活動していただきますようお願いいたします。
健康チェックシートにつきましては、大会本部への提出を不要とします。
27. 問い合わせ

習志野市野球連盟 携帯電話 080 5655 5374

習志野市役所警備員室 電話 047(451)1151（中止の確認のみ（午前7時30分から））